

(1) 災害に強い地域づくり

①高齡化や人口減少等に対応した 新しい地域づくり

■具体的な施策等

- 地域再生制度の見直し
- 犯罪の起きにくいまちづくり
- 「緑の分権改革」による被災地の復興
- 農山漁村における再生可能エネルギーの導入促進
- 被災地域における公共交通の確保・維持
- 省エネルギー対策・再生可能エネルギー導入等の推進
- 先進的な循環型社会の形成促進

地域再生制度の見直し		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣官房・内閣府
節	(1)災害に強い地域づくり	
項	①高齢化や人口減少等に対応した新しい地域づくり	作成年月
目	(ii)	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域再生制度の見直しに関して、全自治体向けに(アンケート)調査を実施。 ○ 参考となる取組について、個別の調査を実施。 ○ 「地域再生法の一部を改正する法律案」を閣議決定(平成 24 年2月3日) ※ 少子高齢化・人口減少対応や、環境制約への対応等の特定の政策課題を設定し、特定の政策課題の解決に資する特定地域再生事業を推進するための支援措置を創設すること等を盛り込んでいる。 		
当面(今年度中)の取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 法律案が成立した場合、少子高齢化・人口減少対応や環境制約への対応等の政策課題の解決に資する地方公共団体等の取組みについて、改正内容に基づき支援。 		
中・長期的(3年程度)取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 今年度以降、見直し後の制度に基づき地方公共団体等の取組みを支援。 		
期待される効果・達成すべき目標		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 見直し後、新たな制度に基づくものとして、 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域再生計画の認定件数:30 件程度 を目標としている。 		
平成24年度予算における予算措置状況		
<ul style="list-style-type: none"> ・特定地域再生事業費補助金 500 百万円【一般会計】 ・地域再生支援利子補給金 171 百万円【一般会計】 		

犯罪の起きにくいまちづくり		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	警察庁
節	(1)災害に強い地域づくり	
項	① 高齢化や人口減少等に対応した新しい地域づくり	作成年月
目	(ii) (略) 防犯、(略) 安心・安全等に配慮したまちづくり (略) など、東北の地が新しい地域づくりの具体的なモデルとなるよう、地域主体の取り組みを支援する。(略)	平成 24 年 4 月
これまでの取り組み		
① 犯罪の起きにくいまちづくり等 被災県警察により、防犯ボランティア団体との合同パトロールの実施等、仮設住宅周辺等における防犯ボランティア団体の立上げ及び活動の支援を実施している。		
② 交通安全施設等の復旧 岩手県、宮城県及び福島県(被災3県)の滅灯信号機については、街の復旧の遅れ等により当面復旧させないものを除き、平成 23 年度中に復旧を完了した。		
当面(今年度中)の取り組み		
① 犯罪の起きにくいまちづくり等(当面の取組段階) 引き続き、仮設住宅周辺等における防犯ボランティア団体の立上げ及び活動の支援を実施する。		
② 交通安全施設等の整備等(当面の取組段階) 道路整備やまちづくりに合わせて、信号機のバリアフリー化、信号灯器のLED化等の推進を含む交通安全施設等の整備を推進する。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
① 犯罪の起きにくいまちづくり等(中長期段階) 引き続き、仮設住宅周辺等における防犯ボランティア団体の立上げ及び活動の支援を実施する。		
② 交通安全施設等の整備等(中長期段階) 引き続き、道路整備やまちづくりに合わせて、信号機のバリアフリー化、信号灯器のLED化等の推進を含む交通安全施設等の整備を推進する。		
期待される効果・達成すべき目標		
① 「犯罪の起きにくいまちづくり等」について 被災地における犯罪を抑止し、被災地から避難している住民が安心して帰還できるようにする。		
② 「交通安全施設等の整備等」について 被災地における道路交通環境の安全・安心を確保する。 被災地における交通安全施設等については、今後、道路整備やまちづくりの状況により大きく変化することが見込まれる道路交通環境に応じて整備する必要があるため、現状で数値目標を定めることは困難である。		
平成24年度予算における予算措置状況		

「緑の分権改革」による被災地の復興		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	総務省
節	(1)災害に強い地域づくり	
項	①高齢化や人口減少等に対応した新しい地域づくり	作成年月
目	(ii)	平成 24 年4月
これまでの取組み		
<p>地域資源の活用と域内循環により地域の自給力と創富力を高める「緑の分権改革」についてはこれまで、平成 21 年度以降行われている調査の結果を踏まえ、課題・対応策等について検討を深め、実証的で使いやすい改革モデルを取りまとめの上、地方公共団体に提示するとしているところ。</p> <p>また、平成 23 年度第 3 次補正予算事業においては、東日本大震災により被災した地方公共団体におけるモデル的な取組の実証調査を行うこととし、委託先予定事業の募集、選定をしたところ。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>平成 24 年度においては、「緑の分権改革」の取組の一層の推進と全国展開を図るため、アドバイザーの派遣やプラットフォームの構築、条件不利地域における課題解決に向けた実証調査等を総合的に実施する。</p>		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<p>被災地の復興に向けては、23 年度第 3 次補正予算事業の調査の成果等を踏まえて取りまとめた復興のモデルを、被災地において展開していくことが必要である。</p> <p>こうした観点から、24 年度においては、アドバイザーの派遣やプラットフォームの構築等を総合的に実施する。また、地域が主体となって改革に取り組んでいただけるよう、23 年度から 25 年度までの 3 か年間、地方財政措置を講じることとしている。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>多くの被災地において、地域が主体となった緑の分権改革の取組が展開されることにより、自立的な地域の再生と被災地の復興につなげる。</p>		
平成24年度予算における予算措置状況		
<p>・「緑の分権改革」の推進に要する経費 280 百万円</p> <p>・「緑の分権改革」による被災地の復興に要する経費 300 百万円【平成 23 年度3次補正予算繰越】</p>		

農山漁村における再生可能エネルギーの導入促進						
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所						府省名
章	5 復興施策					農林水産省
節	(1)	(3)	(3)	(3)	(4)	
項	①	③	⑩	⑪	②	作成年月
目	(ii)	(iii)	(ii)	(i)	(i)	平成24年4月
これまでの取組み						
<ul style="list-style-type: none"> ○ 被災地域の農山漁村において、再生可能エネルギーの導入可能性調査と供給施設の整備。 ○ 「農山漁村における再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律案」を閣議決定。 						
当面(今年度中)の取組み						
<ul style="list-style-type: none"> ○ 農山漁村の活性化に貢献する再生可能エネルギーのモデル的事例の創出。 ○ 農山漁村において、農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギーを導入するためのビジョン（農山漁村再エネ法に基づく基本方針）を策定。 						
中・長期的(3年程度)取組み						
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域主導で再生可能エネルギーを供給する取組を推進し、農林漁業の振興と農山漁村の活性化を一体的に進める。 ○ 再生可能エネルギーの技術開発を加速するとともに、6次産業化法に基づく計画的な取組に対する支援措置等の活用を通じて、災害に強く、エネルギー効率の高い、自立・分散型エネルギーシステム（スマート・ビレッジ）の形成に向けてモデル導入等を行う。 						
期待される効果・達成すべき目標						
<ul style="list-style-type: none"> ○ エネルギー生産への農山漁村の資源の活用を促進。 						
平成24年度予算における予算措置状況						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 農山漁村再生可能エネルギー導入事業 1,224 百万円 農山漁村再生可能エネルギー導入事業(復旧・復興対策分) 839 百万円【復興特会】 						

被災地域における公共交通の確保・維持		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	国土交通省
節	(1) 災害に強い地域づくり (3) 地域経済活動の再生	
項	(1)①高齢化や人口減少等に対応した新しい地域づくり (3)⑨交通・物流、情報通信	作成年月
目	(1)①(ii) (3)⑨(ii)(イ)	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<p>○ 東日本大震災の被災地域における生活交通を支えるため、平成23年度に創設された地域公共交通確保維持改善事業を活用して、被災地域におけるバス交通の確保・維持の取組について輸送量等に係る補助要件の緩和などの特例措置を講じることにより支援しているところ。</p> <p>○ 本事業の特例措置による取組みの周知・開始以降、活用見込み地域の増加、補助見込額の増加等が生じたことから、被災地域の幹線バス交通の確保・維持に追加の補助額が必要となったため、平成23年度第3次補正予算において、必要額を計上し、被災3県の7事業者に対して、補助を行ったところ。また、被災地域の市町村における生活交通の確保・維持については、当初予算において29市町村に対して支援を実施したところ。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
○ 引き続き、被災地域における生活交通の適切な確保・維持を図る。		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>○ 被災地域における復興の進捗、まちづくりに対応した、生活交通の確保・維持について、本事業の特例措置等を活用しつつ支援を行う。</p> <p>※特例措置の期間:5年(調査事業については3年)</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
○ 被災地域における県、市町村又は協議会により計画された生活交通バス路線の維持率・・・平成 23 年度～27 年度 : 100%		
平成24年度予算における予算措置状況		
・地域公共交通確保維持改善事業 2,574 百万円【復興特会】		

省エネルギー対策・再生可能エネルギー導入等の推進				
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所				府省名
章	5 復興施策			環境省
節	(1)	(3)	(4)	
項	①	⑩・⑪	①・②	作成年月
目	(ii)			平成 24 年 4 月
これまでの取組み				
<p>これまで、地球温暖化対策の一環として、省エネルギーの推進のための対策や、再生可能エネルギーの導入のための対策を講じてきたところ。これらの施策は、東日本大震災後の電力需給逼迫の解消や、災害に強い自立・分散型エネルギーの普及にも資する。</p> <p>主な具体的な施策内容は以下の通り。</p> <p>1. 再生可能エネルギーの利用促進</p> <p>○風力発電所及び地熱発電所の設置事業における環境影響評価に活用できる基礎的な情報整備・提供を行うため、データベースの仕様等についての予備的な検討並びに情報整備モデル地区の選定手法の検討等を行ったところ。</p> <p>2. 環境先進地域の実現</p> <p>○都道府県等において基金(グリーンニューディール基金)を造成し、地域の実情に応じ、太陽光発電・風力発電等の再生可能エネルギー導入等、地球温暖化対策地方公共団体実行計画の関係事業等を支援してきたところ。</p> <p>加えて、東北の被災地等において、非常時における避難住民の受け入れや地域への電力供給等を担う防災拠点に対する再生可能エネルギーや蓄電池、未利用エネルギーの導入等を支援するため、関係自治体と調整している。</p> <p>3. エネルギーの革新的技術開発の推進</p> <p>○地球温暖化対策技術開発等事業(競争的資金)では、エネルギー起源二酸化炭素排出量削減に寄与する技術開発等について、委託・補助を実施してきた。</p> <p>4. 再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等</p> <p>○再生可能エネルギー地域推進体制構築事業では、地域の住民等が参画した協議会活動や活動の核となるコーディネーター等の育成を通じた、地域主導型の再生可能エネルギー事業計画策定を支援した。</p> <p>○小規模地方公共団体対策技術率先導入補助事業では、小規模地方公共団体が再生可能エネルギー・省エネルギー施設・設備を率先的に導入する事業を支援してきた。</p> <p>○家庭エコ診断推進基盤整備事業では、家庭部門の省エネルギーの推進のため、関心を行動に結びつける家庭エコ診断を試行的に約 1700 件実施した。</p> <p>○CO2 削減ポテンシャル診断事業において、希望する企業に対し、即効性と経済性の高い CO2 削減対策の提案を含む診断事業を実施した。</p>				

○家庭・事業者向けエコリース促進事業では、初期投資費用の負担がないリースという手法を活用し、家庭や中小企業等での再エネ・省エネ機器の普及を促進した。(11月より、岩手県、宮城県及び福島県においては、補助率を3%から10%に引き上げた。)

○カーボン・オフセット及びオフセット・クレジット(J-VER)制度の推進事業では、再生可能エネルギー導入や省エネルギー対策プロジェクトにおけるオフセット・クレジット創出支援を通じた温室効果ガス削減を実施した。

当面(今年度中)の取組み

当面の電力需給対策としては、これまでの予算措置や、昨夏に行われた各主体による節電努力に加え、平成24年度予算においてさらなる対策を追加することにより一層の省エネ設備投資や再生可能エネルギーの導入拡大が必要。

1. 再生可能エネルギーの利用促進

○風力発電所等の設置事業における環境影響評価手続に活用できる既存情報を収集・整理するとともに、風力発電等の立地ポテンシャル等を勘案して選定した情報整備モデル地区において、地方公共団体等と連携しながら現地調査等を行う。

2. 環境先進地域の実現

○再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用した自立・分散型エネルギーの導入等による「災害に強く環境負荷の小さい地域づくりを進めるため、グリーンニューディール基金制度を活用し、地震や台風等による大規模な災害に備え、地域の防災拠点等に対する再生可能エネルギー等の導入やそのための計画策定を行う都道府県等を支援する。

3. エネルギーの革新的技術開発の推進

○地球温暖化対策技術開発等事業(競争的資金)では、平成24年度は、先導的分散エネルギーシステム技術開発領域を新たに設置し重点的に実施する。

4. 再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等

○地域主導による再生可能エネルギー事業のための緊急検討事業では、平成24年度は国立公園や港湾内の地区を重点的に支援する。

○小規模地方公共団体対策技術率先導入補助事業では、平成24年度は東北電力、東京電力管内等電力需給環境が厳しい地域における取組を優先する。

○家庭エコ診断推進基盤整備事業では、地域に根ざした主体、民間企業等が自立的に家庭エコ診断を実施するための、公平性、中立性を確保したルールを確立する。

○CO₂削減ポテンシャル診断事業では、企業規模に合わせてメニューを用意することで、診断後の対策実施率を高めるなど事業の改善を行いながら継続予定。

○HEMS利用によるCO₂削減試行事業では、約4千世帯のHEMSを設置家庭からの集積データを蓄積するサーバーを開発し、リアルタイムのエネルギー使用量の情報とピーク電力時の価値変動や家庭の節電状況を考慮したインセンティブ付与による、家庭でのCO₂削減・節電スキームの効果検証を行う。

○次世代スマートメーターによる需要側対策促進事業では、民生部門において、個別機器の管理・遠隔制御が可能な仕組みの導入の検証を行う。

○エコ賃貸住宅 CO2 削減実証事業では、賃貸住宅のネット・ゼロエネルギー(ゼロエミッション)化を加速するため、実測調査等から標準の光熱費に相当する値を推計し、情報提供を促進することで、環境基本性能の高い賃貸住宅の入居率向上につなげる。

○病院等へのコジェネレーションシステム緊急整備事業では、医療施設又は福祉関連施設へのガスコジェネレーションシステムの導入を継続して支援する。

○家庭・事業者向けエコリース促進事業では、初期投資費用の負担がないリースという手法を活用し、家庭や中小企業等での再エネ・省エネ機器の普及促進を図る。(引き続き、岩手県、宮城県及び福島県においては補助率 10%。)

○カーボン・オフセット及びオフセット・クレジット (J-VER) 制度の推進事業では、カーボン・オフセット、カーボン・ニュートラルへの支援を拡大し、地域の特性を活かした再生可能エネルギー導入によるオフセット・クレジットの活用促進を重点的に実施する予定。

中・長期的(3 年程度)取組み

平成 24 年度以降の予算で実施する対策につき、来年以降の主な事業概要は以下の通り。

1. 再生可能エネルギーの利用促進

○風力発電等の立地ポテンシャルが高い地域から優先的に、環境影響評価手続に活用できる既存情報を収集・整理するとともに、モデル地域において現地調査等を行うことにより、動植物・生態系等の環境基礎情報を収集・整理し、これらの情報についてデータベースの整備及び提供等を行うことで、環境影響評価手続の迅速化を図り、風力発電等の事業化活動を促進する。

2. 環境先進地域の実現

○再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用した自立・分散型エネルギーの導入等による「災害に強く環境負荷の小さい地域づくりを進めるため、グリーンニューディール基金制度を活用し、地震や台風等による大規模な災害に備え、地域の防災拠点等に対する再生可能エネルギー等の導入やそのための計画策定を行う都道府県等を支援する。

3. エネルギーの革新的技術開発の推進

○地球温暖化対策技術開発等事業(競争的資金)では、平成24年度は、先導的分散エネルギーシステム技術開発領域を新たに設置し重点的に実施する。

4. 再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等

○地域主導による再生可能エネルギー事業のための緊急検討事業では、平成 24 年度は国立公園や港湾内の地区を重点的に支援する。

○小規模地方公共団体対策技術率先導入補助事業では、平成 24 年度は東北電力、東京電力管内等電力需給環境が厳しい地域における取組を優先する。

○家庭エコ診断推進基盤整備事業では、地域に根ざした主体、民間企業等が自立的に家庭エコ診断を実施するための、公平性、中立性を確保したルールを確立する。

○CO2 削減ポテンシャル診断事業では、企業規模に合わせてメニューを用意することで、診断後の対策実施率を高めるなど事業の改善を行いながら継続予定。

○HEMS利用によるCO2削減試行事業では、約4千世帯のHEMSを設置家庭からの集積データを蓄積するサーバーを開発し、リアルタイムのエネルギー使用量の情報とピーク電力時の価値変動や家庭の節電状況を考慮したインセンティブ付与による、家庭でのCO2削減・節電スキームの効果検証を行う。

○次世代スマートメーターによる需要側対策促進事業では、民生部門において、個別機器の管理・遠隔制御が可能な仕組みの導入の検証を行う。

○エコ賃貸住宅 CO2 削減実証事業では、賃貸住宅のネット・ゼロエネルギー（ゼロエミッション）化を加速するため、実測調査等から標準の光熱費に相当する値を推計し、情報提供を促進することで、環境基本性能の高い賃貸住宅の入居率向上につなげる。

○病院等へのコジェネレーションシステム緊急整備事業では、医療施設又は福祉関連施設へのガスコジェネレーションシステムの導入を継続して支援する。

○家庭・事業者向けエコリース促進事業では、初期投資費用の負担がないリースという手法を活用し、家庭や中小企業等での再エネ・省エネ機器の普及促進を図る。

○カーボン・オフセット及びオフセット・クレジット（J-VER）制度の推進事業では、カーボン・オフセット、カーボン・ニュートラルへの支援を拡大し、地域の特性を活かした再生可能エネルギー導入によるオフセット・クレジットの活用促進を重点的に実施する予定。

期待される効果・達成すべき目標

平成23年度予算、第3次補正予算及び平成24年度以降の予算で実施する対策につき、その期待される効果及び達成目標は以下の通り。

1. 再生可能エネルギーの利用促進

○風力発電所等の設置事業等における環境影響評価手続に活用できる環境基礎情報の提供等を通じて、適正な環境配慮を確保した風力発電所等の着実な導入という効果が見込まれる。具体的には、風力発電施設の環境基礎情報を5年間で約 1,000km²（約 1,000 万 kW 分に相当）整備することにより、2020 年までに約 1,000 万 kW の風力発電施設の導入へつながる。

2. 環境先進地域の実現

○地域主導の再生可能エネルギーや未利用エネルギーを利用した自立分散型のエネルギー供給システムの導入を、復興のまちづくりとともに加速的に推進し、災害時においても地域ごとに住民の安全や都市機能を最低限保持できる「災害に強く環境負荷の小さい地域づくり」を目指す。

3. エネルギーの革新的技術開発の推進

○地球温暖化対策技術開発等事業（競争的資金）では、平成24年度の概算要求額をベース計算した場合、新たなCO2排出削減見込量は1700万t-CO₂/年(2020年)と推計し

ている。

4. 再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等

○地域主導による再生可能エネルギー事業のための緊急検討事業では、地域の特性に合った事業化計画が策定されるとともに、導入ポテンシャルや事業採算性に関する情報整備・発信を通じて、大きなCO₂排出削減が達成される。

○小規模地方公共団体対策技術率先導入補助事業では、事業実施によるCO₂排出削減量を年間3,000tと想定している。

○家庭エコ診断推進基盤整備事業を通じ、家庭部門の実効的なCO₂削減・節電対策を促進する家庭エコ診断の推進のための基盤整備を行う。

○CO₂削減ポテンシャル診断事業では、大規模事業所及び中小規模事業所計590社程度の診断を行うことで、232千t-CO₂程度の削減を見込んでいる。

○HEMS利用によるCO₂削減試行事業では、HEMSや見える化機器の市場創出による価格低下と機能改善が期待される。

○次世代スマートメーターによる需要側対策促進事業では、エネルギー使用状況の「見える化」、削減アドバイスや他世帯との比較に係るリアルタイムの効果的な情報提供、価格メカニズムを活用したインセンティブ施策及び家庭に対する負担のないより効果的なエネルギー制御方策の確立が期待される。

○エコ賃貸住宅CO₂削減実証事業では、エコ賃貸住宅への入居を促進し、不動産価値への環境価値の反映を推進する。

○病院等へのコジェネレーションシステム緊急整備事業では、事業実施(150施設×125kWを整備)により、年間27,000tのCO₂排出削減量が見込まれる。

○家庭・事業者向けエコリース促進事業は、様々な機器を対象としていることから、省エネ効果を定量的に示すことが困難だが、経済効果として、約580億円の低炭素機器の設備投資、約1,800人の雇用創出を見込む(平成24年度)。

○カーボン・オフセット及びオフセット・クレジット(J-VER)制度の推進事業では、372,570t-CO₂の削減見込みに加え(平成24年度)、都市部の企業等の資金をプロジェクトを行う地域の農林業や中小企業等に還流させることで地域活性化にも資することが期待できる。

平成24年度予算における予算措置状況

1. 再生可能エネルギーの利用促進

・風力発電等に係る環境アセスメント基礎情報整備モデル事業(7.8億円)【エネルギー特会】

3. エネルギーの革新的技術開発の推進

・地球温暖化対策技術開発等事業(競争的資金)(60億円)【エネルギー特会】

4. 再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等

・地域主導による再生可能エネルギー事業のための緊急検討事業(4.1億円)【エネルギー特会】

・小規模地方公共団体対策技術率先導入補助事業(3億円)【エネルギー特会】

- ・家庭エコ診断推進基盤整備事業(2.6 億円)【エネルギー特会】
- ・CO2 削減ポテンシャル診断・対策提案事業(2.5 億円)【エネルギー特会】
- ・HEMS利用によるCO2削減試行事業(9400 万円)【エネルギー特会】
- ・次世代スマートメーターによる需要側対策促進事業(らくらく CO2 削減・節電事業)(5300 万円)【エネルギー特会】
- ・エコ賃貸住宅 CO2 削減実証事業(国土交通省連携事業)(1 億円)【エネルギー特会】
- ・病院等へのコージェネレーションシステム緊急整備事業(厚生労働省連携事業)(10 億円)【エネルギー特会】
- ・家庭・事業者向けエコリース促進事業(18 億円)【エネルギー特会】
- ・カーボン・オフセット及びオフセット・クレジット(J-VER)制度の推進事業(8.3 億円)【エネルギー特会】

先進的な循環型社会の形成促進		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	
節	(1)	(3)
項	①	⑪
目	(ii)	
作成年月		
平成 24 年 4 月		
これまでの取組み		
○ 東北地方において、自治体、事業者等が連携して、使用済小型電気電子機器からレアメタル等を徹底回収する社会実験に着手。		
当面(今年度中)の取組み		
○ これまでの取組みに掲げた社会実験を着実に実施。		
○ 東北の地域性を活かし、環境効率的にもビジネスモデルとしても最適な形で循環資源を収集、処理、利用するため、自治体を含む協議会等が行う循環拠点を中心とした資源循環計画の策定を支援。		
○ 自治体、事業者等が連携して、製品プラスチック・食品廃棄物等の収集・リサイクルやびんのリユースに取り組む実証事業を実施し、東北地方における循環型社会の拠点づくりを促進。		
中・長期的(3年程度)取組み		
○ 東北の地域性を活かし、環境効率的にもビジネスモデルとしても最適な形で循環資源を収集、処理、利用するため、自治体を含む協議会等が行う循環拠点を中心とした資源循環計画の策定を支援。		
○ 自治体、事業者等が連携して、製品プラスチック・食品廃棄物等の収集・リサイクルやびんのリユースに取り組む実証事業を実施し、東北地方における循環型社会の拠点づくりを促進。		
期待される効果・達成すべき目標		
○ 小型電気電子機器のリサイクル等を通じ、復興に際し廃棄物や循環資源などの静脈側の地域資源を最大限に活用することにより、東北地方を最先端の静脈ビジネス拠点とする。		
平成24年度予算における予算措置状況		
・東北復興に向けた地域循環資源徹底利用促進事業 49 百万円【復興特会】		